

10 社会福祉と親密圏をめぐって (若干の補足)

平成31年1月30日の午後、神奈川県立保健福祉大学での最終講義を行った。(実際には平成31年4月以降も幾つかの科目で講義をするのだが、身分的には3月末で定年退官となる。)すべての講義が終わったあとでの、通常の授業とは異なる形の最終講義だった。

社会福祉との出会い、神奈川県立保健福祉大学創設時のこと、介護福祉を含む対人援助と親密圏の3点について、来てくれた多くの教職員や卒業生の皆さんに向けて話をした。また、この数年間、対人援助と親密圏について考えてきたことを、『ヒューマンサービス研究』の増刊号としてまとめ、来てくださった皆さんにお配りした。もともとは、本にすることを前提として整理してきたのだが、残念ながら出版するところまでは至らなかった。しかし、今の私に出来る範

囲のこととして、対人援助、ヒューマンサービスについて考えてきたことを、それなりの形にまとめられたことで、少し安堵しているところである。

特別に長いわけではないが新書版で一冊 分程度の分量の『ヒューマンサービス研究』 増刊号にすぐに目を通してくれた友人が何 人かいて、それなりに面白かったと言って くれた。しかし書いた者の真意は伝わり切っていないようである。かなり丁寧に親密 圏を巡る様々な考察を述べ、慎重に議論を 重ねたつもりなのだが、ややバッサリと切った感想をいただくことが多かった。書き 手の力量のなさももちろん大きな問題なの だが、親密圏のことを理解しやすい形にし たうえで適切に伝えることの難しさを改め て認識させられた。

例えば、社会参加の形態としての仕事を することについて、私自身はこれまであま り重きを置いて論じてきていない。むしろ 働くことを積極的に評価する立場をとらな いできた。お世話になった横田弘や、横塚晃一をはじめとする青い芝の会神奈川県連合会の関係者は、脳性マヒの人間が働くことについて、多くの課題を提起し相対化を図ってきた。横塚は、排泄の介助のためにお尻を持ち上げることも重度障害者にとっては労働だとまで主張した。それをそのまま肯定するものではないが、少なくとも重度の障害者に対し一般的な意味での労働を義務として課すような社会のあり方は課題があると、私は考えている。

労働には幾つかの意味がある。他者に対する自らの行為が一定の価値をもつことを確認するという意味、他者に対して自らの有用性を確認するという意味がある。この場合については、仕事という形態をとらなくても、人々の中に存在するということ自体が、社会の中で一定の意味を形成していると考えることができる。

また、労働を通して生活を維持するため の収入を得るということがある。人が生き ていくために必要なもの、食べること、着る こと、住むこと、他者と交流することなどは 多くの場合、労働の対価としての収入がこ れを確保するための原資となる。また、ある 意味で肥大化した経済の仕組みが、多くの 人に労働に参加することでこうした原資を 多く確保することを求めるようになってい る。確かに、労働の対価としての収入や資産 は、多くの人にとって、ないよりもあった方 が望ましい。しかし本当に収入や資産は、 人々が人間らしく生きていくために本当に 必要なことなのだろうか。もしそうだとし たら、生活保護の対象者は、そもそも生きて いくために必要なものを得ることができな いものということになる。高齢になって仕 事をリタイアした人も同じことである。そ うした人の価値を否定し、社会の側が働い て収入を得ることにのみ価値を位置づける のは、どこかがゆがんでいる。

むしろ、人は人との関係性の中で歓びを 得る存在であると考え、そうした歓びを得 にくい状況の一つに貧困があり、介護の必 要性があると考え得ることが適当であろう。

人としての歓びの本質が存在する空間を 親密圏とし、親密圏内部や複数の親密圏の 間で発生するコンフリクトをコントロール するために公共圏が存在するとすることが できる。このように考えれば、人々が様々な 形で親密圏に参加することへの支援は、対 人援助の対象として位置付ける必要がある。 一方で公共圏への参加は、実現することが その当事者にとって望ましいことは言うま でもない。公共圏への参加が実現するよう に支援することには意味がある。しかしそ の先の収入を得ることや、社会的成功に伴 い集団の中で有用性を感じることは、全て の場合に保証されるものではないだろう。

もう二つだけ親密圏に関して付け加え ておきたい。それは、親密圏における倫理と 論理の必要性、公共圏と親密圏をつなぐ言 説の必要性である。

親密圏における営みがゆがみ始めたのが、 現代社会ではないだろうか。親密圏のなかに様々なコンフリクトが生じるようになってきた。このコンフリクトを解決するのは、 基本的には公共圏の役割なのだが、全てを公共圏に委ねることが適当かどうか、公共圏の論理と倫理による親密圏への介入を一定のところで歯止めするためには、親密圏の中での倫理と論理が必要なのではないだろうか。フェミニズムの限界がここにある。 親密な関係性のもとでの男女の社会的非対 称な差異について、公共圏のサイドから介 入していく方法での対応には限界があると 思われる。親密圏の内部のことを、親密圏特 有の倫理と論理で整理する取り組みが必要 なのではないだろうか。

さらに、公共圏での議論は多くの場合に 親密圏の内情を考慮しない。親密圏内部の コンフリクト、親密圏間のコンフリクトを 制御することが目的であるにもかかわらず、 公共圏での論理と倫理が親密圏に過剰な影響を与えてしまう。親密圏の内部に影響を 与える公共圏における議論について、親密 圏との関係性を想起する必要がある。この 想起がない中での公共圏での議論は、時に 目的と手段の逆転をもたらしかねないと考 えられる。

介護福祉に関する議論をつきつめていくと、介護福祉が成立する空間としての親密圏に関する考察が求められる。元々は一組の男女の関係からスタートし、子どもを含めた家族としての親密圏が誕生する。さらにギデンズや齊藤純一などによって親密圏の概念が拡大していく。人と人の歓びを伴う関係性まで広がってきたのは、人が単純に古典的な親密圏だけでは生きづらくなってきたことによる。私たちは、自ら選択できるではなる。私たちは、自ら選択できる環境にある。もともとの血縁や地縁をべてきたとした親密圏だけではなく、それぞれの人が主体的な選択のもとで親密な関係を形成できるようになってきた。

しかし、人として生きていくための基本 的なニーズを自らの活動で賄うことができ なくなったとき、他者の力を借りてこの基 本的なニーズを充足しつつ他者との親密な 関係を結ぶことになる。そのサポートを担 う専門職が1987年にスタートした「介護福 祉士」なのである。